

桶川市介護支援専門員連絡会（オケマネ会） 御中

<市役所への質問>

質問： 桶川市内の介護保険事業所の一覧表を作成いただけないでしょうか。	回答： 毎年更新しているものとして、在宅療養マップがございます。また、市の窓口にも事業所の一覧等があるのでご活用ください。
質問： 市内の居宅介護支援事業所のうち、従業員1名で開設されている事業所に対して、特別な支援や指導は行っていないのでしょうか。	回答： 事業所の開設の際には、円滑に開設出来るよう、支援を行っております。また業務で生じた不明点は、お問い合わせを頂いた際に、個々に対応しております。
質問： 認定結果が出る前に亡くなられた方の請求について、充分な確認をお願いいたします。（国保連からの返戻の原因となることが多くございます。）	回答： 国保連合会の受給者異動情報では、亡くなられた時点で資格喪失となり、その後に出た認定結果が反映されません。したがって、事業所からの連絡をもって、受給者異動情報の修正を国保連に依頼しております。お手数をおかけしますが、返戻があった際にはご連絡をお願いいたします。
質問： 桶川市の地域包括支援センターが居宅介護支援事業所へ新規ケースを依頼される際、振り分けの判断基準等はございますか。（相談受付後の紹介先や割合を公表いただけると、居宅介護支援事業所としても事業展開の参考とさせていただきます。）	回答： 利用者様の状況や希望を伺い、情報提供しております。利用者様がより良い選択ができるように、ケースによって柔軟に対応しています。
質問： インターネットバンキング等により通帳を所持していない方について、口座情報の証明方法として認めていただける方法を教えてください。	回答： 口座情報や履歴等については、該当箇所の画面コピーや、HPを印刷したもので確認しております。
質問： サービス利用料の軽減等について、対象となり得る被保険者の申請漏れを防止する観点から、保険者から積極的に周知（通知）を行えないでしょうか。	回答： サービスの利用内容は個人によって異なり、個人情報である税情報も、本人の申請をもって調べることが出来るため、すでに登録いただいている方には更新のご案内をさせていただいておりますが、新規の方等については、介護保険の認定結果の通知に「利用者負担減免制度のご案内」を同封し、制度の周知をしているところです。 今後もケアマネジャーの皆様による周知のご協力をお願いいたします。

※回答について、詳細を確認したい事項がございましたら担当係まで御連絡ください。